

会 議 報 告 書

- 【会 議 名】 令和5年度 第1回 三朝町部活動地域移行検討委員会
【日 時】 令和5年6月28日（木）午後6時40分から午後7時45分まで
【場 所】 三朝町役場 第2会議室
【出 席 者】 （1）検討委員 9名（欠席なし）
 （2）事務局 5名（町教育委員会事務局）

【要 旨】

1 委嘱状交付

開会前に教育長から検討委員会委員へ委嘱状を交付。

2 教育長挨拶

国から中学校部活動の地域移行についてのガイドラインが示される中、本町においても地域移行についての方針を検討しなければならない。

しかし、学習指導要領の中に、部活動は教育の一環に挙げられている。その為、今の段階で学校が部活動を止めるということはできない。学校におけるスポーツ・文化活動を町としてどう考えていくのか。その上で、スポ少等地域でどの程度、子どもたちの活動を面倒見ていけるか。又、どのような予算措置が必要なのか。

本日の検討会は、現状を認識し、各委員のお考えを共有、意見交換させていただきたい。今後は7月か8月には県教委から推進計画が示されると聞いている。それを受けて、又この検討会で協議させていただきたい。

3 委員長及び副委員長の選出

事務局提案で、会長に藤原彰二委員（三朝町体育協会選出）、副委員長に竹部由樹子委員（三朝小PTA選出）が出席委員の承認により決定した。

4 議題

社会教育課から三朝町における中学校部活動地域移行の検討状況について説明。

（別紙資料のとおり）。

5 意見交換（主な意見）

教育長：現在、課題になっているのは中学校体育・文化連盟の主催大会にクラブチームが参加しても良いとした時に、学校部活動の一環として考え、これを「出席扱い」とするとしたら誰が（出欠を）確認に行くのかということ。学校も責任が取れないという話もある。

又、県総体等、中体連が主催する大会へクラブチームの指導者が引率していくのだが、クラブ指導者は学校側の事情は知らないので、教育活動の一環である県総体の出席確認方法についてどう整理していいのかわからない。

委員：部活動を地域移行することは困難であると感じており、時間がかかると思う。

県の方針を基に三朝町に合った形にしなければならない。市部と中山間地域では規模も移動方法も異なり、県内で画一的な形態というのは無理だと思う。そのため、「三朝町独自のもの」といったように固定しないほうがいいと思う。

この問題はスローステップで進めていく必要があり、全国における成功例を視察し参考にしてはどうか。成功例についても、球技、武道の成功例等、細分化した視点が必要。

委員：教員の意識としては、地域移行を早く進めて欲しいということは、現場からも声を聞く。教員をしていたら、放課後に子どもたちを手放すというのは、様々な関わりや生徒指導の面からも抵抗があったのは事実だが、働き方改革の面から考えるとその流れになると思う。

又、現在、部活動に入っていない生徒もいるが、その生徒たちが放課後に生徒指導上の問題があるかということのようなことは無く、自分の時間をきちんと過ごしていると感じている。

委員：大人の立場でこの議論が進みがちのような気がしており、本来はスポーツや文化活動を楽しむ生徒の機会を確保したいという想いが根底にある。

都会と違い、指導者をどう確保していくのかということが一番の課題。現在、教員が放課後や休日に部活に出ているが、指導者が各部で見つかるのか、報酬はどうするのか。或いは地域の指導者と顧問の指導方針が異なった場合に、狭間に立つのは生徒である。

突き詰めていくと、部活動だけの話だけではなく教員の働き方改革の話となる。自分が教員になった頃と現在では仕事に細かさが激変している。様々な場面で「計画→評価」が求められており、若い教員は大変だと思う。部活動を教えたくても時間の余裕がないと感じている、特に若い教員もいるのではないかと思う。

委員：小学校のスポーツ少年団と決定的に違うのは、中学校の部活は教育指導要領に定められているということ。その場合、どういった仕組みを考えていくのかとすると、子どもたちが希望したものが全部叶えられるのかなという不安がある。「大人の事情であなたの希望している活動ができないよ。」という説明で納得してくれるのかどうか。

委員：スポーツ少年団であれば、平日は夜間に行われるので親が見守ることができるが、中学校・高校の部活の時間に仕事を終えることは難しい。もし、地域に移行したとなった時に、学校から家まで距離がある生徒が（活動開始時間まで）学校で待たせてもらえて、中学生が自分だけで活動できるのであれば、毎回指導者がいなくても保護者の当番で見守りが可能なのかと。ただし、全ての親がそれをできるわけではなく、それができない家庭はスポーツ少年団に入っていないという現実もある。

委員：中学校部活動の外部指導員をしているが、中学生はデリケートな時期であり、外部指導員が部活動の時間だけで、その子の性格やパーソナリティーが分からない。その為、教員とコミュニケーションを取って学校の様子などを聞いて（指導している）ということがある。ある生徒の表情がいつもと違っていても、教員を通じて聞いてみないと分からないこともあり、週に1～2時間、関わるだけのレベルではお互いに分かり合えない。

部活動は基本的に教育の一環という考えもあるし、学校の力も必要かなと思う。

委員：中学生は非常にデリケートな年代という事は事実であり、(スポーツ少年団から) 中学校の部活に入って、グッと伸びる子もいれば、やり方が合わないという事で落ちてしまう子もあり、競技そのものを辞めてしまうという子もいると聞いている。

この課題は、私たち指導者と生徒、教員だけでなく家庭を含むもっと大きな範囲で生徒を見守ってあげるという事も重要だと考える。(スポーツ少年団等が受け皿となる場合) 受け皿と学校、家庭というトライアングルで取組んでいくことが生徒を守り、且つ競技を楽しむことにつながるのではないかと考えている。

委員：指導者の確保や責任の所在など、非常に裾野の広い課題が多いと感じている。

町のスポーツ推進員という関わりだけでなく、中部圏域として大きく捉えて(1市4町のスポーツ推進委員が連携した)何かお手伝いできないかということも考えていかなければならない。

委員：小学校の教員も大変だが、中学校教員(の忙しさ)はレベルが違う、忙しすぎる。本当に疲れ切っている教員がいるなど感じている。なんとかそれを早く解消してあげなければならない。

学校が全てを見なければならぬという時代ではない。ただし、部活動が今まで担ってきた意義は大きいし、それによって子どもとの関係が教員としても作れてきたということはあるが、本当は残念なことではあるが、今の時代はそれを切り離していかなければいけないのかなと感じる。

事務局：本日頂いた御意見の中で、できることから具現化していくものと、学校・教育委員会等様々な団体が関わって運営していくような組織作り等、時間を要するような御意見もいただいたので、それぞれの課題を整理しながら町の方針を定めていく必要があると考えている。

教育長：御意見の中にあつたように、中学校の事務も非常に細分化されており、多くの時間を要するという学校現場の現状もある。教育長会でも、休日指導と平日指導の指導者が違ってしまうと子どもたちが困るという話も随分議論した。休日・合同練習は基礎練習しかできない、チームとして成り立つには学校の部活動としてチームプレーを学ばなければ、困るのは子どもたちである。

中部地区では、スポーツ担当者、学校教育担当者と教育長が一緒になって協議をしており、学校教諭の代表の方もそこに入って意見を聞く場所も作れたらなとも思う。

いずれにしても、県教委がどのような方針を固めるか、鳥取県の舵取りをどうされるのかを注視していかなければならない。

以上

